

表題部所有者の登記のお知らせ

下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を行う予定ですので、お知らせします。

令和8年7月13日

高松法務局丸亀支局

登記官 松 浦 孝 二

記

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項	地目	地積
4701-2024-0073	丸亀市飯野町東二字板屋甲754番2	墳墓地	13 m ²